

平成25年度実施

平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成25年11月

苫前町教育委員会

はじめに

昨今の地方教育行政を取り巻く状況は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改正、教育における地方分権の推進、そして教育委員会の責任体制の明確化など、大きく変化しようとしています。

こうした中、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部が改正され、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表することとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成24年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、学識経験者3名から所見をいただき、評価結果に反映させております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 岡田 裕 幹

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに 苫前町教育委員会 委員長 岡 田 裕 幹

1 実施方法

- (1) 点検及び評価の対象 2
- (2) 点検及び評価の方法 2
- (3) 評価実施の流れ 2
- 別表（点検項目及び評価項目一覧） 3

2 点検及び評価の対象

- (1) 内部評価 4
- (2) 外部評価 16

3 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会のしくみ 17
- (2) 教育委員会の構成 17
- (3) 平成24年度教育委員会議の開催状況 17
- (4) 平成24年度教育委員会の各種行事等への参加状況 22

《資料編》

- 資料1 苫前町教育目標 29
- 資料2 平成24年度苫前町教育行政執行方針 30
- 資料3 教育委員会各課の事務分掌 35

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の苫前町教育委員会の施策に関する事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成24年度苫前町教育行政執行方針の施策体系をベースとした4領域27項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

(2) 点検及び評価の方法について

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(3) 評価実施の流れについて

内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見や助言を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

（学識経験者）

- 青木 和雄（教育相談員）
- 伊藤 通康（前教育長）
- 渡部 和人（PTA連合会長）

教育委員会議の協議・議決

平成25年11月26日議決

議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

- 1 家庭・地域における学びの環境づくり
 - (1)家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進
 - 幼児教育・家庭教育の支援
 - 地域の教育力の向上
 - (2)地域における学びと活動の場・機会の充実
 - 生涯学習活動の促進
 - 読書活動の推進
 - 文化芸術活動の推進
 - 文化財の保存・活用
 - 生涯スポーツの振興

- 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進
 - (1)創意と活力ある学校づくりの推進
 - 特色ある学校づくりの推進
 - 開かれた学校づくりの推進
 - 特別支援教育推進体制の整備
 - ふるさと教育の推進
 - (2)揺るぎない信頼性を高める体制の確立
 - 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底
 - 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
 - 学校施設・設備等の充実

- 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成
 - (1)確かな学力をはぐくむ教育の充実
 - 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ
 - 指導方法の工夫改善の推進
 - 家庭学習の定着化の推進
 - (2)主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進
 - キャリア教育の充実
 - 国際理解教育の充実
 - 苫前商業高等学校の存続対策

- 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進
 - (1)豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実
 - 体験的な活動の充実
 - I C T教育の充実
 - 道徳教育の充実
 - 生徒指導・教育相談の充実
 - (2)健やかな心身を培う教育の推進
 - 健康づくり活動の推進
 - 食育の推進
 - 安心・安全な学校給食の提供

2 点検及び評価結果

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
幼児教育・家庭教育の支援	<p>子育て情報の配信 子育てメールマガジンを配信し、情報提供や相談できる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 <p>体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンガルースクール（3回） ・幼児教育セミナー（1回） <p>親育講座の実施 PTAを対象に、親の学びの場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育講座（各小中学校1回） <p>家庭教育の支援 1日体験入学にあわせて、就学前家庭教育講座を実施した。</p>	<p>カンガルースクール、なかよし広場など、学習し交流や情報交換する場の整備は整っているが町部局と連携した子育ての情報提供が機能していないことから方法等を含めて見直しが必要。</p> <p>家庭教育サポート企業など地域教育資源との連携により、親子や参加者間の交流を促進することができた。</p> <p>小学校就学後における家庭教育や親としての心構えなどを学習する機会としてPTAの研修会等で親育講座を実施しているが会員の参加率が低いことから、学校と連携し会員の積極的な参加を促していくものとする。</p>	C	社会教育課
地域の教育力の向上	<p>学校支援ボランティア育成研修として、各種研修会を実施し、教育関係者の意識の高揚を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を見守る住民の集い ・ふるさと教育セミナー 	<p>地域教育協議会では、家庭教育・特別支援・学校教育活動の専門部会を設置しているが、具体的な活動計画や方向性が見いだせず、運営に苦慮している。</p> <p>当該協議会の原点に戻り、学校教育支援に向けた取り組みや地域住民の支援・参加を高めていくよう協議検討を進めていく。</p>	C	社会教育課

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
生涯学習活動の促進	<p>成人向け講座等の開設 要求課題や必要課題を学習するための場として公民館講座を実施した(6講座19回)。</p> <p>他の団体とのタイアップ事業 ・異業種交流セミナー(3回) ・道民カレッジ(1回) ・学校開放講座(古丹別中学校)(4回)</p> <p>また、学習グループの自主的活動を促進するため成人学級を開設し、その活動を支援した(12回)。</p> <p>高齢者向け講座の開設 高齢者の学びと生きがいづくりのために、高齢者学級を開設した(4回)。</p> <p>公民館フェスティバルや公民館ロビー展示等で展示作品や舞台発表の場を設定した。</p>	<p>住民のニーズにあわせて新規事業を積極的に展開し、学習行程にも配慮して、講座を実施した結果、参加者からは高い評価を得られ、新規の参加者も増えた。</p> <p>異業種交流、人づくりを目的としたワークショップ等を行ったが、地域の様々な課題に気づき、学習し、解決できる道しるべとなるよう今後も事業内容を吟味し、1人でも多くの住民を巻き込めるような事業を実施していきたい。</p> <p>学社融合や社会教育事業において、成人学級生等を講師に起用することで、学習成果を実践し、それが評価される機会づくりとした。</p> <p>高齢者教育事業では、保健福祉課等の他部局との棲み分けにより、効率的且つ効果的な事業展開が図られた。</p> <p>文化団体と協力し、特定の人だけではなく誰もが気軽に学習の成果を実践・発表できる場として、公民館をPRしていくものとする。</p>	A	社会教育課

読書活動の推進	<p>住民と本が出会う場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの読書週間の「おはなし会」 ・あったかだっこ すきすき絵本(6回) ・本とあそぼう(12回) ・hon-cafe(5回) ・移動図書室(33回) ・読書感想文コンクール 	<p>これまで乳児から児童を中心に重点的に読書の推進を図ってきたが、昨年度からは成人向け事業にも着手した。</p> <p>また、乳幼児検診にあわせてブックスタート事業を実施し、乳児期から絵本に親しむ環境を提供している。</p> <p>本とあそぼう事業は、読書ボランティアのみで企画・実施し、参加者も年々増え続けており、定着しつつある。</p>	A	社会教育課
	<p>読書への興味を引き出すPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室フェスティバル ・図書室フェスティバルmini(3回) ・図書だよりの発行 <p>学校等における読書活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ブックフェスティバル(両小学校、高校 各1回) ・ブックステーション <p>読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講習会(1回) 	<p>図書だよりの回覧による配布や事業の実施によりPRを図っている。小学生向け読書推進事業「図書室フェスティバルmini」については、参加者が少ないことから、集まりそうな仕掛けを検討し実施していくものとする。</p> <p>小学校を対象とした学校ブックフェスティバルについては、3年目を迎え、子どもたちからは読書ボランティアによるおはなし会など好評を得ている。翌年度以降も学校と協働して事業を実施していくこととする。</p> <p>読書ボランティアのスキルアップやモチベーション維持のための講習会を実施し、受講後の活動に活かされているが、今後も活動を維持していくためには、新規加入者の発掘が重要である。</p>	A	管理課
<p>児童生徒の読解力の育成、言語力の涵養など、児童生徒の主体的な学習活動を促進するため、学校図書の充実を図った。</p> <p>学校図書の重点購入</p> <p>小学校 608冊購入</p> <p>中学校 284冊購入</p>	<p>整備方針(平成22年度からの3ヵ年)に基づき、計画通りに整備を進めることができた。</p> <p>苫前町における蔵書目標にはまだ到達していないため、今後4年程度かけて整備していく。</p> <p>苫前中学校の読書環境を改善していく必要がある。</p>	A	管理課	

<p>文化芸術活動の推進</p>	<p>住民との協働により各種芸術鑑賞事業の実施(音楽2回、演劇1回、伝統芸能1回)、町民参加型演劇の制作を行った。</p> <p>文化団体への活動支援を行った。</p>	<p>文化団体の諸活動により住民が文化に触れる機会は充足しているが、公民館フェスティバルや町民劇、各種鑑賞事業によって住民主体の文化創造に対する機運は年々高まっているので、広く住民が参加できる取り組みが必要である。</p> <p>今後も、さらに住民が自らの経験や知識を生かした文化活動が行えるような機会の拡充、また、文化団体への活動支援を継続し、より活発な文化活動が行えるような環境づくりを継続していくものとする。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>
<p>文化財の保存・活用</p>	<p>郷土資料館、考古資料館、復元住居の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館特別展として「樺太展」を開催した。 <p>指定文化財、埋蔵文化財の管理文化財及び包蔵地の管理を実施した。</p>	<p>郷土史研究会の活動や学社融合事業における郷土学習について支援を行なっているが、今後は指導者育成に向けた学習機会の確保及び本町の郷土史の普及活動を行っていく必要がある。</p> <p>近年発生している罷に関わる事件や、テレビ放映等により、資料館の利用者が大幅に増加した。</p> <p>町指定文化財である「くま獅子舞」は、後継者の確保が困難であり、会員数が減少している現状にある。今後は、後継者の確保も含め、魅力ある活動の展開を検討していく必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生涯スポーツの振興</p>	<p>住民が主体的に参画し、誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2012 <p>多様なスポーツに親しむ機会を充実させるためのスポーツ事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民ソフトボール大会 ・町民フットサルフェスティバル <p>楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるようにスポーツ事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中全身体ほぐし運動+体ひきしめ運動 =しなやかな体をつくろう！(2回) ・ノルディックウォーキング教室(2回) <p>スポーツ関係団体の指導者養成と活動促進のため研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK剣道ジュニア教室 	<p>住民の誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めるため、チャレンジデーなど継続的に実施し、スポーツから縁遠い住民が参加できる機会を提供している。</p> <p>住民が主体的にスポーツ活動に取り組める事業を推進しているが、独自で企画、運営する活動はできていない状況であるため、企画段階から住民が関わられるよう実施していきたい。</p> <p>健康づくりの機会を提供するため、ノルディックウォーキング教室などの事業を実施した。</p> <p>剣道ジュニア教室ではトップアスリートの直接的な指導により、指導者の養成、子ども達の意欲を喚起することができた。</p> <p>地域が一体となり住民の体力づくりができるよう町民マラソン大会及びとままえ冬の大運動会兼苫前町民スキー大会を体育協会が主催となって実施。今後、体育協会がスポーツ振興の受け皿となるよう、各加盟団体が連携し、実施できるような体制づくりを行い、主体的な運営ができるよう支援が必要である。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>
--	---	--	----------	--------------

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進
 (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
特色ある学校づくり	<p>校長会議・教頭会議 毎月定期的に会議を開催し、学校管理職の連携と研修を深めた。</p> <p>学社融合による体験学習 地域の特性をいかした授業を推進した。</p>	<p>校長会議、教頭会議は、毎月定期し、学校教育の向上に資している。今後も管理職のリーダーシップ、マネジメント能力向上を図る必要がある。</p> <p>学社融合は、教育課程との関連性を見極め、効果的な展開をしていかなければならない。</p>	B	管理課
開かれた学校づくりの推進	<p>学校評議員 保護者や地域住民などの多様な意見を幅広く求め協力を得るとともに、学校運営の状況などを周知した。</p> <p>学校評価 学校教育法及び同法施行規則に基づき、各学校において学校評価を行った。</p> <p>学校だよりの発行 各学校において広報紙を発行し、教育活動の紹介や説明を行った。</p>	<p>学校の教育方針や目標を明示するとともに、自己評価による改善策を積極的に公開し、説明責任を果たした。 今後も積極的に地域の声を取り入れるなどしていく必要がある。</p> <p>各学校における評価結果を踏まえた予算措置や学校の支援、改善を図っていく必要がある。</p>	B	管理課
特別支援教育推進体制の整備	<p>就学指導・相談 各機関、団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との三者面談を行い、円滑な就学支援を行った。</p> <p>特別支援教育関係者研修会 関係者が共通理解を深めるための研修は実施できなかった。</p> <p>特別支援教育地域連携専門部会 ケース検討会を開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。</p>	<p>各小中学校においては、教員や保護者らとの連絡・調整役を担う特別支援教育コーディネーターや、個別の指導計画などを作成する校内委員会を設け、学校全体で支援する体制づくりはもとより、快適な学校生活を営めるよう教育環境の整備を進めている。</p> <p>障害のある子どものニーズに応じた教育的支援を適切に行うために、教員の資質向上、校内体制の整備、関係機関のネットワークづくり、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学相談のシステム構築が課題である。</p>	B	管理課

ふるさと教育の推進	<p>社会科副読本の活用 地域を学ぶ教材として、小学3・4年生が活用している。</p>	<p>社会副読本は前年度に改訂作業を行い、最新の内容で学習することが可能となっている。</p>	B	管理課
	<p>アイヌ・北方領土に関する教材の活用 道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。</p>	<p>地域の教育資源を活用した学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。</p>		
	<p>学社融合による地域学習 地域との関わりから、児童生徒がふるさとに愛着をもつ契機とした。</p>			

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
上と 服務規律の徹底 教職員の資質・能力の向	<p>教職員の研修 各種研修事業や研修機関への参加 励行、教育研究所や研究協議会への活動支援を行った。</p> <p>服務規律の徹底 服務規律や情報管理等に関する注意喚起を随時行った。</p>	<p>教科に関する指導力向上の研修のほか、生徒指導や課題解決、地域との調整力などの向上に資する学習機会を充実させる必要がある。</p>	B	管理課
確保する 子どもたちの安全・安心を 体制づくりの推進	<p>通学路パトロールボランティア 研修会 「地域を見守る住民の集い」の機会に合わせて子どもの安全に関する研修会を実施した。</p> <p>通学路に関する要綱の制定 通学路の指定に関して、学校と教育委員会の役割を明らかにした。</p>	<p>学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室等を実施するなど、安全体制の整備が図られている。</p> <p>定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全確保を確保する体制づくりが必要である。</p>	B	管理課
充実 学校施設・設備等の	<p>学校・施設設備等 特になし</p> <p>教員住宅等の整備 ・教員住宅改修（1戸） ・教員住宅屋根改修（7戸）</p>	<p>改築を控えた建物でも、児童生徒が安心安全に学べる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>教員住宅は、老朽化が著しい教員住宅は、建て替えを進めていく必要がある。</p>	B	管理課

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	<p>全国学力・学習状況調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全小中学校が参加 <p>学校訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育局指導監の経営訪問 ・教育局指導主事の教育訪問 	<p>児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育指導や学習状況の改善等に役立てた。</p> <p>学校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、その取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する必要がある。</p>	B	管理課
指導方法工夫改善の推進	<p>教員の定数加配</p> <p>個に応じたきめ細かな指導を実現するため、チームティーチング（TT）体制を充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫前小学校（TT） ・古丹別小学校（児童支援） ・苫前中学校（TT・生徒支援） <p>学校教育支援員の配置 2名</p>	<p>教員の複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、全体の底上げにつながっている。</p> <p>学校教育支援員は、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。</p>	A	管理課
家庭学習の定着化の推進	<p>夏休み学びの寺子屋 開設3日間 参加者延べ119人</p> <p>冬休み学びの寺子屋 開設2日間 参加者延べ129人</p>	<p>試行的に事業を開始した平成23年度と比較し、参加者が飛躍的に増加しており、アンケートも高い評価を受けている。</p> <p>教員の負担を軽減するためにも、指導体制の充実が課題である。</p>	B	管理課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
キャリア教育の充実	小中学校が実施する職場体験や職業体験（インターンシップ）などの体験活動について、受け入れ先の情報提供、各事業への生徒輸送などの支援を行った。	単なる体験活動にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するため、今後も積極的な支援を図っていく必要がある。	B	管理課
国際理解教育の充実	英語指導助手の配置 各小中学校及び苫前商業高校へ派遣し、生の外国語文化に触れる授業を展開した。 1名（再任用）	外国人との交流により、語学のみならず、文化や習慣等においても国際理解を深めることができた。 小学校で本格必修となっている外国語教育も、充実した体制で取り組むことができている。	A	管理課
苫前商業高等学校の存続対策	生徒の募集活動 学校長、教育長が札幌市や稚内市内の中学校を、4回で94校を訪問。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。 苫商後援会補助事業 ・後援会運営事業補助 ・通学生徒定期運賃補助（29名） ・通学生徒学校諸経費補助（26名） ・国際交流派遣事業（2名） ・入学支度金支給事業（23名） ・検定試験料補助事業（24件） 若者交流センターの運営 平成18年度から指定管理者制度を導入し、高校後援会を指定管理者として運営している。	苫前商業高等学校後援会補助事業に入学支度金や検定支援料補助を追加し、存続対策を強化することができた（25年入学者数：36名）。 全道的な中学校卒業者は大幅な減少傾向にあり、今後も支援及び活動を強力に行っていく必要がある。 若者交流センターは、高校後援会が指定管理者となり、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。 また、生徒に対する生活指導や各種相談、健康保持など寮生活における不安解消についても配慮がなされている。 寮費の未納が多額になっている者がおり、早急の対策が必要である。	B	管理課

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
体験的な活動の充実	<p>子どもの実体験を充実させるため、地域の教育力を活用して事業を展開した。</p> <p>学社融合事業 地域教育資源を活用した学社融合を推進、子どもの体験活動機会の充実を図った（年間4回）。</p> <p>とままえふるさと塾の実施 宿泊体験事業・自然体験活動・異世代交流を推進した。</p>	<p>学社融合による学習効果は高いが、慣行により毎年同じ事業を繰り返し実施している状況にあり、社会情勢や学習内容等に応じた見直しが行われていないことから、事業の見直しを行った。</p> <p>公民館宿泊体験事業を実施し、魅力ある内容や、参加しやすい体制づくりができた。</p> <p>また、河川管理者（北海道留萌振興局建設管理課）の協力により古丹別川水辺の楽校において充実した自然体験活動を行うことができた。</p>	B	社会教育課
ICT教育の充実	<p>コンピュータの整備 ・教育用パソコン ・校務用パソコン ・校内ネットワーク</p> <p>電子黒板の配備 平成23年度から年次で整備を進めることとした。 ・古丹別小学校 1台</p>	<p>教育用コンピュータ整備計画を適宜見直し、過不足のないようハード整備を行っている。今後はソフト面での充実を図っていく必要がある。</p> <p>ポータブル型の電子黒板は、使い勝手が良くなり、十分な活用がなされているとはいえない。教材の効果的な研究について研究が必要である。</p>	B	管理課
道徳教育の充実	<p>副教材の配布 各学校へ必要部数購入、配布した。</p> <p>子どもの心に響く道徳教育事業（道教委） ・苫前中学校で著名ガーデンプランナーによる道徳授業を実施</p> <p>北海道道徳教育推進校事業（道教委） ・平成24年度から2か年の事業受託</p>	<p>新学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。</p> <p>道教委の事業を活用し、苫前中学校において道徳教育に関する調査研究、実践的な授業を展開した。</p>	B	管理課

生徒指導・教育相談の充実	<p>教育相談員の設置</p> <p>学校教育支援員の活用</p> <p>関係機関団体との連携</p>	<p>教育相談員については、平成8年から設置しているが、教育相談の利用がほとんどない状況である。制度周知や教育相談体制の見直しが必要である。</p> <p>学校教育支援員は、教員の相談役としても機能している。</p>	B	管理課
--------------	---	--	---	-----

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
健康づくり活動の推進	<p>感染予防の指導の徹底</p> <p>フッ化物洗口の実施（小学校）</p> <p>手指消毒剤の配布</p>	<p>各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。</p> <p>フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施している。</p>	A	管理課
食育の推進	<p>学校給食を活用した食に関する指導</p> <p>旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めた。</p> <p>訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事のとり方等の指導を行った。</p> <p>給食だよりの発行</p> <p>家庭との連携を図るため、献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信した。</p> <p>食育に関する活動</p> <p>基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動を実施した。</p> <p>昨年続き、好評であった「料理教室の開催」や「おにぎり・お弁当の日」実施した。</p>	<p>食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満傾向の増大が見られるため、子どもたちが食に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。</p>	A	管理課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安心・安全な学校給食の提供</p>	<p>特色ある学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物などの活用 ・リクエスト給食 ・バイキング給食 <p>調理場衛生検査</p> <p>学校給食管理衛生基準に基づき、学校薬剤師を活用して学期ごとに調理場の衛生検査を実施した。</p> <p>食品検査</p> <p>学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。</p>	<p>地場産物や地元加工品の活用拡大に向け、特に漁協との連携を図り、水産物の活用を図っていく必要がある。</p> <p>外部機関から調理場を点検、食品の検査も行うことで、安心・安全な学校給食の配食に努めている。</p>	<p>B</p>	<p>管理課</p>
--	---	---	----------	------------

(2) 外部評価（意見総評）

全国学力・学習状況調査の結果等の客観的なデータを活用し、教育指導の改善につなげるなど、児童生徒の学力向上に取り組まれており、学校と教育委員会の連携は適切であると評価することができる。今後も、同調査の分析結果をもとに、適切な指導が行われるよう、教員の資質向上にも努められたい。

また、学社融合や学びの寺子屋は非常に良い取り組みであり、引き続き推進すべきものであるが、その手法については更に発展させる余地がある。子どもの「ワクワク感」を刺激することで、学習への動機づけや家庭学習の定着につながる取り組みを模索されたい。

生涯教育の観点から、そのスタートである家庭教育の重要性はいうまでもないが、妊娠期（両親）から乳幼児期、就学前児童とその保護者に対する発達段階に応じた学習機会の充実が重要である。これは、学力や体力の基礎づくりとも密接に関連しており、最優先して取り組むべきである。関係機関や団体と連携を密にすることももちろん、各種事業についてもねらいが明確なものとなるよう、内容を見直すべきである。

少子化による対象者の減少を逆手にとって、それぞれが自己の課題について考え、深く学べる学習機会を提供する発想も求められる。

読書活動の推進に関しては、学校図書整備計画が適切に推進されており、魅力ある学校図書館づくりに向けた環境整備、子どもの読書活動推進計画に基づく充実した施策は評価することができる。しかし、苫前中学校においては、図書室ではなく図書コーナーのため、生徒が積極的に本を利用したくなるような環境でないことから、読書環境の整備が急がれる。

今後も公民館図書室と学校図書館の連携を深め、子どもたちがたくさんの本と出会う環境づくりを積極的に推進されたい。

教育行政としてのスポーツの生活化への働きかけや、地域づくりと連動するコミュニティスポーツの推進に更に力を注ぐべきである。また、体育協会をはじめとした各種団体が公益的な活動を積極的に推進するよう、社会教育主事やスポーツ推進委員が中心となった指導助言を期待する。

特別支援教育は、現場の教職員はもとより、教育にかかわるすべての方の共通理解のうえに成り立っており、特別な支援を必要とする児童生徒の未来を切り拓くものである。そのため、特別支援に関する地域連携体制の確立、関係者の研修は重要課題として取り組む必要がある。

近年、教育委員会の存在意義やあり方が盛んに議論されており、また、「新しい公共」の理念により教育行政に求められる役割も変化してきている。

複雑化する現代社会にあっては、学校教育や社会教育、家庭教育はその関わり方もどんどん変容している。地域の教育は、地域全体で考える必要があり、住民とともに歩む教育行政として、学校教育と社会教育が両輪で推進されることを期待する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

(2) 教育委員会の構成（平成24年度在籍）

職名	氏名	任期
委員長	岡田 裕 幹	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委員長職務代理者	伊藤 信 行	平成21年10月1日～平成25年9月30日
委員	池田 民 治	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員	花井 秀 昭	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員（教育長）	池田 文 敏	平成24年4月1日～平成26年9月30日

(3) 平成24年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。なお、平成24年度中の開催状況及び審議された議案等は次のとおりです。

開催状況

開催回数16回（定例会7回、臨時会9回）

区分	期日	出席委員数	審議件数	報告件数
第3回臨時会	4月 1日	5名	2件	1件
第3回定例会	4月27日	5名	6件	1件
第4回定例会	5月24日	5名	7件	1件
第4回臨時会	6月19日	5名	2件	
第5回臨時会	7月 2日	5名	1件	
第6回臨時会	7月23日	5名	1件	
第7回臨時会	8月23日	5名	1件	
第5回定例会	8月27日	5名	1件	2件
第6回定例会	10月 1日	5名	4件	1件
第7回定例会	11月22日	5名	1件	
第8回臨時会	12月20日	5名	1件	

第1回臨時会	1月16日	5名	1件	
第2回臨時会	1月31日	5名	3件	3件
第3回臨時会	2月7日	5名	1件	
第1回定例会	2月18日	5名	3件	
第2回定例会	3月19日	5名	6件	1件

報告・審議案件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条並びに苫前町教育委員会事務委任規則（平成12年苫前町教育委員会規則第4号）第2条及び第3条の規定に基づき審議しました。

教育委員会 開催月日	番号	件名
第3回臨時会 4月1日	報告第4号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第18号	苫前町教育委員会教育長の任命について
	議案第19号	苫前町教育委員会職員の人事発令について
第3回定例会 4月27日	議案第20号	北海道苫前商業高等学校入学支度金支給要綱の制定について
	議案第21号	北海道苫前商業高等学校資格検定試験受験料助成要綱の制定について
	議案第22号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第23号	平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第24号	平成24年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	報告第5号	学校施設の耐震診断結果について
	協議第1号	町立学校の施設整備方針について
第4回定例会 5月24日	報告第6号	専決処分の報告について（修学旅行の引率業務に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について）
	議案第25号	平成24年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第26号	苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第27号	苫前町立学校管理規則の手続きに関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第28号	苫前町立学校学校評議員の委嘱について
	議案第29号	苫前町教育研究所職員の任命について
	議案第30号	苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
協議第2号	町立学校の施設整備方針について	
第4回臨時会 6月19日	議案第25号	苫前町教育委員会職員の人事異動の発令について
	議案第31号	平成24年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	協議第3号	町立学校の施設整備方針について
第5回臨時会 7月2日	議案第32号	平成24年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第6回臨時会 7月23日	報告第7号	教職員の事故報告について
第7回臨時会 8月23日	議案第33号	平成24年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について

第5回定例会 8月27日	報告第8号	専決処分の報告について(英語指導助手の再任用について)
	報告第9号	専決処分の報告について(学校職員の訓戒について)
	議案第34号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
第6回定例会 10月1日	報告第10号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第35号	苫前町教育委員会委員長の選挙について
	議案第36号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について
	議案第37号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第38号	苫前町文化財専門委員の委嘱について
第7回定例会 11月22日	報告第10号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第39号	平成24年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第8回定例会 12月20日	協議第4号	町立学校の施設整備について
第1回臨時会 1月16日	議案第1号	平成24年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第2回臨時会 1月31日	報告第1号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	報告第2号	学校施設の耐力度調査の結果について
	報告第3号	平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
	議案第2号	平成24年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
	議案第3号	職員の懲戒処分について
第3回臨時会 2月7日	了解第1号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算の編成について
	議案第4号	平成24年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第1回定例会 2月18日	議案第5号	平成24年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
	議案第6号	平成25年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第7号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算案について
第2回定例会 3月19日	報告第4号	専決処分の報告について(苫前町内小学校建設基本設計プランニング検討会議設置要綱の制定について)
	議案第8号	苫前町開発審議会委員の推薦について
	議案第9号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第10号	苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第12号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第13号	教職員の人事異動に係る内申について

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、苫前町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の委任に関し必要な事項を定めるものとする。

(委任事務)

第2条 委員会は、法第26条第2項各号及び次の各号に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 町立学校その他教育委員会の所管に属する教育機関（以下「所管機関」という。）の設置及び廃止を決定すること。
- (2) 所管機関の運営及び管理の一般方針を定めること。
- (3) 所管機関の用に供する財産及び公有財産の管理に関すること。
- (4) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針に関すること。
- (5) 委員会規則、委員会訓令の制定、又は改廃に関すること。
- (6) 附属機関の委員の任免及び諮問並びに運営の基本的事項に関すること。
- (7) 町の他の執行機関と共同で設置する協議会等の組織に関すること。
- (8) 教育目的のための基金の管理に関すること。
- (9) 町が指定する文化財に関すること。
- (10) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (11) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (12) 請願、訴訟、異議申立に関すること。
- (13) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する一般方針を定めること。
- (14) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。
- (15) 教職員並びに生徒及び児童の保健、福祉及び厚生的一般方針を定めること。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、法令又は条例において教育委員会規則で定めるところとされているもの。

(会議の議決事項)

第3条 法第26条第2項各号及び前条各号に掲げる事務のうち、次の各号に掲げる事項は、委員会の会議において議決する。

- (1) 委員会規則、委員会訓令を制定し、又は改廃すること。
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の基本方針を定めること。
- (3) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告を決定すること。
- (4) 所管機関の設置、廃止及び移管に関し方針を決定すること。
- (5) 次に掲げる職にある者を任免すること。
 - ア 教育長
 - イ 委員会事務局の課長、課長補佐及び主幹
 - ウ 指導主事及び社会教育主事
 - エ 所管機関の長
- (6) 道費負担教職員の懲戒及び道費負担教職員たる校長、教頭の任免に係る内申に関すること。

- (7) 委員会事務局及び所管機関の職員の懲戒処分及び分限免職を行うこと。
 - (8) 附属機関の構成員の任免を行うこと。
 - (9) 附属機関に対して諮問を行うこと。
 - (10) 苫前町文化財保護条例（昭和55年苫前町条例第10号）による町指定有形文化財、町指定無形文化財、町指定民俗資料又は町指定記念物を指定し、又は指定を解除すること。
 - (11) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針を決定すること。
 - (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について町長に意見を申し出ること。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、前項各号に掲げる事項について、緊急に処理する必要がある、かつ、委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、あらかじめ委員会の了解を得て当該事項を専決することができる。
- 3 教育長は、前項の規定により専決したときは、その旨を直近の委員会の会議において報告しなければならない。
- （教育長の専決）
- 第4条 第2条各号に掲げる事務のうち、前条第1項に掲げる事項以外の事務は、教育長が専決することができる。
- （重要又は異例の事態の処理）
- 第5条 教育長が、第2条の規定により委任を受けた事務に関し、重要又は異例の事態が生じたときは、教育委員会の指示を仰がなければならない。
- 2 教育長は、前条の規定により専決することができる事務に関し、重要又は異例の事態が生じたときは、委員会の会議の議決又は了解を求めなければならない。
- 附 則
- この規則は、公布の日から施行する。

(4) 平成24年度教育委員会の各種行事等への参加状況

教育委員5人による平成24年4月から平成25年3月までの各種行事等への参加状況は次のとおりです。

月	教育委員会議	町議会	各種事業・大会	学校行事 ・学校訪問	会議その他
4月	2回	0回	2回	5回	13回
5月	1回	0回	1回		9回
6月	1回	2回		4回	4回
7月	2回	1回	5回	2回	3回
8月	2回	2回	2回		2回
9月	0回	4回	3回	2回	2回
10月	1回	0回	1回	4回	6回
11月	1回	1回	7回	3回	1回
12月	1回	2回	3回		5回
1月	2回	3回	4回	1回	1回
2月	2回	6回	2回		4回
3月	1回	1回		7回	4回
合計	16回	22回	30回	28回	54回

〔各種行事等への参加・出席一覧〕

月日	行事等	場所	参加者
4月2日	古丹別保育所入所式	古丹別保育所	教育長
4月3日	苫前町立学校建設検討委員会小委員会(第2回目)	苫前町役場	教育長
4月4日	教職員辞令交付式	苫前町公民館	委員長、委員、教育長
4月6日	苫前小学校入学式	苫前小学校	委員長、委員
4月6日	古丹別小学校入学式	古丹別小学校	委員、教育長
4月6日	苫前中学校入学式	苫前中学校	委員、教育長
4月6日	古丹別中学校入学式	古丹別中学校	委員長、委員
4月9日	苫前商業高校入学式	苫前商業高校	委員長、委員、教育長
4月9日	教育四者歓迎会	ふわっと	委員長、委員、教育長
4月17日	苫前町林野火災予消防対策協議会	苫前町役場	教育長
4月17日	管内社会教育主事会総会	苫前町公民館	教育長
4月17日	第3回苫前町立学校建設検討委員会	苫前町役場	委員長、教育長
4月18日	第1回管内市町村教育委員会教育長会議・管内公立学校長会議・管内小中学校長会新任校長歓迎会	留萌市	教育長
4月19日	第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	留萌市	教育長
4月23日	管内市町村教育委員会協議会役	留萌市	委員長、委員、教育長

	員会・総会・研修会		
4月24日	町内小中学校長・教頭・事務職員 合同会議	苫前町役場	教育長
4月24日	苫前町医師対策協会総会	苫前町役場	教育長
4月25日	北海道町村教育委員会連合会役 員会	札幌市	委員長
4月26日	第1回町内校長会議	苫前町役場	教育長
4月27日	苫前町立学校建設検討委員会小 委員会（第3回目）	苫前町役場	教育長
5月 1日	第1回公民館運営審議会並びに社 会教育委員の会議	苫前町公民館	教育長
5月 1日	第1回苫前町スポーツ推進委員会 会議	苫前町公民館	教育長
5月10日	「町内小中学校配置計画」に伴う 住民説明会	福祉センター	教育長
5月22日	教職員町内視察	ふわっと	委員長、委員、教育長
5月23日	第2回町内校長会	苫前町役場	教育長
5月23日	苫前町PTA連合会総会	苫前町公民館	教育長
5月23日	苫前町教育研究所運営委員会	苫前町公民館	教育長
5月24日	留萌教育局教育委員会訪問	苫前町役場	教育長
5月28日	木霊謝恩塔例祭及び植樹祭	木霊謝恩等	教育長
5月31日	第4回苫前町立学校建設検討委員 会	苫前町役場	委員長、教育長
6月 1日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
6月 2日	苫前中学校体育大会	苫前中学校	委員長、委員、教育長
6月 3日	古丹別中学校体育大会	古丹別中学校	委員長、委員、教育長
6月 9日	苫前小学校運動会	苫前小学校	委員長、委員、教育長
6月10日	古丹別小学校運動会	古丹別小学校	委員長、委員、教育長
6月14～15 日	第2回苫前町議会定例会	苫前町役場	教育長
6月18日	第2回管内市町村教育委員会教育 長会議・管内公立小中学校教職員 人事推進会議・管内コンプライア ンス確立会議	留萌市	教育長
6月19日	第3回町内校長会	苫前町役場	教育長
6月21日	第5回苫前町立学校建設検討委員 会	苫前町役場	委員長、教育長
6月26日	学校給食共同調理場運営委員会	苫前町役場	教育長
7月 2日	地域を見守る住民の集い兼通学 路パトロールボランティア研修 会	苫前町公民館	教育長
7月 3日	留萌教育局義務教育指導監学校 経営訪問	古丹別中学校	教育長

7月4～6日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学校訪問（第1回）	札幌市	教育長
7月11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	委員長、委員、教育長
7月13日	第2回苫前町議会臨時会	苫前町役場	教育長
7月17日	第1回苫前町学力向上サポートセミナー	苫前町役場	教育長
7月19日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	古丹別小学校	教育長
7月19日	第4回町内校長会	苫前町役場	教育長
7月22日	風車まつり	港未来公園	教育長
7月23日	第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	留萌市	教育長
7月30日	学習サポート事業「夏休み学びの寺子屋」開講式	苫前町公民館	教育長
8月 1日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
8月 9日	管内コンプライアンス確立会議	留萌市	教育長
8月17日	苫前町戦没者追悼式	ふわっと	教育長
8月22日	第5回町内校長会	苫前町役場	教育長
8月24日	第4回苫前町議会臨時会	苫前町役場	教育長
8月24日	苫前町教職員互助会レクリエーション	スポセン	教育長
9月3・4日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
9月5～7日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学校訪問（第2回）及び説明会	札幌市	教育長
9月10日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
9月19日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	苫前小学校	教育長
9月20日	ブックカバー贈呈式	苫前町役場	教育長
9月23日	町民マラソン大会	スポセン	教育長
9月24～25日	第3回苫前町議会定例会	苫前町役場	委員長、教育長
9月26日	管内市町村教育委員会臨時教育長会議	初山別村	教育長
9月27日	第6回町内校長会	苫前町役場	教育長
9月28日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
9月30日	苫前中学校学校祭	苫前中学校	委員長、委員、教育長
10月 3日	苫前商業高校生徒募集に係る稚内市中学校訪問	稚内市	教育長
10月 3日	留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議・第3回留萌管内市町村教育委員会教育長会議	留萌市	教育長
10月 7日	古丹別中学校文化祭	古丹別中学校	委員長、委員、教育長

10月13日	苫前小学校学芸会	苫前小学校	委員、教育長
10月14日	古丹別小学校学芸会	古丹別小学校	委員長、委員、教育長
10月15～16日	留萌管内市町村教育委員会委員 研修会・留萌管内市町村教育委員 会協議会臨時総会	札幌市	委員長、委員、教育長
10月17日	地方教育行政功労者表彰式	東京都	委員長
10月23日	第7回町内校長会	苫前町役場	教育長
10月24日	教育委員町内視察	町内	委員長、委員、教育長
10月25日	北海道町村教育委員会連合会教 育長部会研修会	札幌市	教育長
10月26日	教育長・責任者海洋センター・海 洋クラブ活性化会議	芦別市	教育長
11月1・2日	教職員人事面接	苫前町公民館	教育長
11月2日	第2回公民館運営審議会並びに社 会教育委員の会議	苫前町公民館	教育長
11月3日	苫前町表彰式	ふわっと	委員長、教育長
11月12日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
11月16日	文化協会・体育協会表彰と交流の 集い	ふわっと	委員長、委員、教育長
11月17日	フェスティバルin苫小	苫前小学校	委員、教育長
11月17日	留萌管内教育フェスティバル「出 会えー留」	羽幌町	委員、教育長
11月18日	古丹別保育所お遊戯会	苫前町公民館	教育長
11月20日	ふるさと教育セミナー・苫前町P T A連合会研修会	苫前町公民館	委員、教育長
11月21日	苫前町教育研究所研究指定校研 究大会	古丹別中学校	教育長
11月23日	北海道苫前商業高等学校体験発 表会	苫前町公民館	委員、教育長
11月25日	NHKジュニア剣道教室	スポセン	教育長
11月28～30日	苫前商業高校生徒募集に係る札 幌市中学校訪問（第3回）	札幌市	教育長
12月1日	第32回苫前町読書感想文コン クール表彰式	苫前町公民館	教育長
12月3日	教職員人事異動留萌教育局面接	苫前町公民館	教育長
12月4日	第8回町内校長会	苫前町役場	教育長
12月10日	教育三者合同研修会	苫前町役場	委員、教育長
12月11日	フッ化物洗口事業保護者説明会	苫前小学校	教育長
12月13日	第4回苫前町議会定例会	苫前町役場	教育長
12月17日	第9回町内校長会	苫前町役場	教育長
12月19日	第4回留萌管内市町村教育委員会 教育長会議	留萌市	教育長
12月21日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長

12月25日	冬休み学習サポート事業「学びの寺子屋」開講式	苫前町公民館	教育長
平成25年 1月 5日	平成25年北留萌消防組合苫前町消防団出初式	消防署古丹別支署	教育長
1月 9日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
1月13日	苫前町成人式	苫前町公民館	委員長、委員、教育長
1月17日	第1回苫前町議会臨時会	苫前町役場	委員長、教育長
1月21日	第2回苫前町学力向上サポートセミナー	苫前町役場	教育長
1月22日	第10回町内校長会	苫前町役場	教育長
1月29日	苫前中学校道徳教育推進校事業・金子祐介講演	苫前中学校	教育長
1月29日	フッ化物洗口事業保護者説明会	苫前町公民館	教育長
1月30日	苫前町教育研究発表大会	苫前中学校	教育長
1月31日	第2回町議会臨時会	苫前町役場	教育長
2月 3日	とままえ冬の大運動会兼苫前町民スキー大会	緑が丘スキー場	教育長
2月 4日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
2月 6日	北海道町村教育委員会連合会役員会	札幌市	委員長
2月 8日	第3回町議会臨時会	苫前町役場	教育長
2月 8日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
2月12日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
2月12日	北海道町村教育委員会連合会第2回役員会	札幌市	委員長
2月15日	第5回管内市町村教育委員会教育長会議	留萌市	教育長
2月15日	管内小中学校長退職者激励会	留萌市	委員長、教育長
2月16日	町議会学校建設特別委員会	苫前町役場	教育長
2月24日	第21回北海道凧あげ大会兼第40回苫前町凧あげ大会	ふわっと	教育長
2月26日	第4回町議会臨時会	苫前町役場	教育長
3月 1日	羽幌高校卒業証書授与式	羽幌高校	教育長
3月 1日	苫前商業高校卒業証書授与式	苫前商業高校	委員長、委員、教育長
3月 4日	第11回町内校長会	苫前町役場	教育長
3月6・7・ 14・18日	第1回苫前町議会定例会	苫前町役場	委員長、教育長
3月 9日	北海道小平高等養護学校卒業式	小平町	教育長
3月12日	苫前中学校卒業式	苫前中学校	委員長、委員、教育長
3月13日	古丹別中学校卒業式	古丹別中学校	委員長、委員、教育長
3月19日	古丹別小学校卒業式	古丹別小学校	委員長、委員、教育長
3月20日	苫前小学校卒業式	苫前小学校	委員長、委員、教育長
3月26日	古丹別保育所修了式	古丹別保育所	教育長

3月26日	教育四者合同送別会	ふわっと	委員長、委員、教育長
3月27日	第6回管内市町村教育委員会教育 長会議・第2回管内教育研究所管 理委員会	留萌市	教育長

資料編

苦前町教育目標

(平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
仕事の役割と責任を自覚し、自立自足の生活をいとなむ。
職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切に、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

平成24年度苫前町教育行政執行方針

平成24年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

教育をめぐる社会環境がめまぐるしく変化する中において、「家庭でしつけ 学校で学び 地域社会で生かす」基本的な教育体系を再構築する必要があります。

学校教育では、「学校で学び 家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め“元気いっぱい！ 笑顔きらめく苫前の子ども”をテーマに、学力の向上を目指すとともに、あらゆる活動の源である体力の向上や健康の保持増進に取り組んで参ります。

社会教育では、“学びの輪がつなぐ 郷土への思い チャレンジできる人づくり”をテーマとした「第7次苫前町社会教育中期計画」と「苫前町子どもの読書活動推進計画」の2年目に入り生涯学習活動や読書活動の推進に向けた条件整備を進め、着実な計画目標の達成に向け取り組んで参ります。

このような基本姿勢の下、苫前町教育委員会といたしましては、昨年に引き続き、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めて参ります。

1「家庭・地域における学びの環境づくり」について申し上げます。

(1)「家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり」の推進であります。

子どもが健康で心豊かに成長できるよう、その心身の発達を助長するために最も重要な役割を果たすのが家庭であり、家庭における教育こそが生涯教育のスタート地点であります。

妊娠期から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブ、のびのびサークル、カンガルースクールといった発達段階に応じた体験学習の機会を充実し、家庭教育を支援して参ります。

また、なかよし広場や子育てメールマガジンなど、育児不安を解消するための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりにも意を注ぎ、誰もが地域で孤立せず安心して子育てができる環境を整えます。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりの中から自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。

子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせることや、地域の大人がそれぞれの立場から子どもに対して関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めることが何よりも大切なことだと考えております。

そのため、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることができる体制づくりとして、苫前町地域教育協議会が中心となり学校支援や家庭教育支援のあり方を引き続き検討して参ります。

さらには、北海道家庭教育サポート企業と協働しながら、地域がもっている教育力を家庭教育支援に活かして参ります。

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話の間かず教室を歩き回るなどの「小1プロ

ブレム」の予防策として、保育園（所）と小学校の連携を深めるとともに、一日体験入学など多くの親が集まる機会を利用した学習機会や、親育事業を通じて親の役割や心得を学ぶ機会の提供に努め、PTA活動の活性化を支援します。

また、少子化や育成指導者の不足から活動が停滞している子ども会活動については、単位子ども会の再編や、かるた普及活動を突破口として、地域子ども会活動の活性化を支援します。

(2) 「地域における学びと活動の場・機会の充実」であります。

誰もがその個性と能力を發揮し、社会で活躍するためには、生涯学習の振興が極めて重要な意義を持ちます。公民館講座を充実させ多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりが、よりよい地域づくりのために主体的な行動ができるようにするため、農業、漁業、商工業従事者を巻き込んだ異業種交流セミナーなど地域づくり研修会を開催し、学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進を図るとともに、地域課題についての共通理解を進め、その解決を目指す行動化への働きかけに取り組みます。

また、地域を見守る住民の集いやふるさと教育セミナーなど各種研修会を通じて、地域の教育に対する具体的な活動事例について学ぶ機会を提供し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

さらに、成人への読書推進活動にも力を注ぎ、公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援して参ります。

文化芸術活動の振興につきましては、多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など、自らが文化を創造することができる環境を整えます。

また、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承するため、町内における地域資源や文化財を活用した事業の展開や、このたび改訂した3・4年生向けの社会科副読本「とままえ」を活用しながら、まちに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成して参ります。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するためには、まず、町民一人ひとりが、望ましい生活習慣を身に付け、スポーツや運動を実践することで健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフスタイルに応じて健康づくりを図るために、各地区のウォーキングマップを作製し、足腰の負担を軽減し安全に運動ができるノルディックウォーキング、プールでの水中運動教室など地域住民が多様なスポーツ活動に参加できるよう、社会体育施設の有効活用に努めます。

2 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について申し上げます。

(1) 「創意と活力ある学校づくりの推進」であります。

地域や子どもたちの実情に応じた創意工夫のある教育活動を展開するためには、校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるためには、学校自らが経営方針や教育目標等を積極的に地域に発信するとともに、保護者や地域の意向を把握して学校運営に反映することが欠かせません。そのため、参観日や学校行事を地域に公開するとともに、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携を図って参ります。

また、本年度から計画的に教員住宅の改修工事を進め、教職員の快適な住環境の整備にも着手い

たします。

各学校における特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図る必要があるため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図ります。

あわせて、苫前町地域教育協議会における特別支援教育部会の充実を図り、道立特別支援教育センターなどの専門機関と連携した研修会や、特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

(2) 「揺るぎない信頼性を高める体制の確立」であります。

学校教育の充実、発展のためには、教職に対する使命と責任を自覚し、子どもに対する愛情と教育に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、転任教員を対象とした町内視察研修のほか、校内研修会の実施や外部研修への参加を奨励するとともに、苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた学習指導の工夫改善により教育機能が高い信頼される学校づくりに努めます。そのうえで、保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携をこれまで以上に緊密なものとし、一人ひとりの個性に応じた一貫した教育ができる体制の実現を目指して参ります。

あわせて、教職員一人ひとりが信頼を損なうことのないよう服務規律の保持の徹底、情報管理の強化など規範意識の高揚に努めます。

また、入学式や卒業式などにおける国旗の掲揚や国家の斉唱は、新学習指導要領に基づき実施されるよう取り組んで参ります。

子どもの安全・安心の確保に向けては、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、交通安全教育の充実を図るほか、全教職員を対象としたAEDの取り扱いや救急救命法の研修を行います。また、通学路等のパトロールボランティアなど、民生児童委員、PTAや関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの取り組みを推進して参ります。

中学校における部活動については、昨年度よりスクールバスの部活便を運行しておりますが、新年度においても引き続き実施します。また、中学校で必修化された武道については、本町では剣道を実施いたしますが、安全対策についても万全を尽くすことはいまでもなく、町民向けにNHKスポーツ教室（剣道）を実施し、我が国固有の伝統文化である武道への理解を深め、意欲や技術を高めるための働きかけを行います。

小学校の建物については、早急に耐震診断を実施するとともに、耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。また、これと並行して、学校建設検討委員会において町内の学校設置等について住民主体の協議を重ね、その方向性を示します。

3 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について申し上げます。

(1) 「確かな学力を育む教育の充実」であります。

「確かな学力」を育むための大前提として、家庭での生活習慣「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着が必要であり、学校、家庭との連携を図りながら、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを進めます。

平成19年度から実施されております全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加することとし、これと連動して道教委が実施する「チャレンジテスト」を活用しながら、児童生徒の学力の客観的な評価指標とします。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティームティーチング授業」は、授業を進める教員と、

いわゆるつまづき感を持つ子どもに個別対応する教員とで役割分担をして授業をするものですが、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であります。

昨年度からの2ヵ年事業で苫前・古丹別の両小学校を中心にそれぞれ「学校教育支援員」を配置しておりますが、初年度の成果を検証し、引き続き有効な授業が展開されるよう支援します。

中学校は本年度から新学習指導要領が全面実施されますが、これに基づいた教育課程を編成し、適切かつ確実になされるよう必要な教材の整備を進めます。

長期休業中や放課後においても、児童生徒の主体性に添った「自分が学習したい課題は自分が用意する」形式の学習サポート事業「学びの寺子屋」を通じて、家庭学習の定着化に取り組むとともに、子どもたちが自立心や協調性を学び、生活習慣や社会性の向上を目指すため、宿泊体験事業の充実を図って参ります。

(2) 「主体的に対応する力を育む教育の推進」であります。

読書活動が基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を醸成することから、各学校における「朝読書」の推進や、多様な図書資料の整備、図書館環境の整備など、読書環境のソフト・ハード面での充実に努めます。

苫前町子どもの読書活動推進計画に基づき、保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の読書推進活動を進めるとともに、公民館図書室が中心となって相互に連携し合い、発達段階に応じた図書の提供、効果的な読書普及活動の支援に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で自立していく力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成などが重要な要素となってきます。

そのため、学校と地域が連携・融合した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育くみ、将来の進路の参考となるようキャリア教育の推進を図ります。

また、7月の契約満了に伴う英語指導助手の任用更新を行い、小学校にあっては、発達段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校にあっては実践的な外国語教育の推進を図ります。

(3) 「地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援」であります。

苫前商業高等学校は、職業高校としての特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育を充実させ、本町はもとより、留萌管内の活性化を視野に入れた生の教育と職業実践を推進することが肝要であり、町民にとってかけがえのない実践教育の拠点として位置づける必要があると考えております。

生徒数の確保が厳しい昨今、その募集活動にあたっては、従来への支援対策はもとより、これまでの成果と課題を整理し、同校後援会と連携を図りながら、少子化時代の新たな募集活動として学校訪問の地域拡大なども視野に入れて検討して参ります。また、必然的に増加する町外からの入学生徒に対応するため、老朽化した若者交流センターの改修工事を行い、受け入れ態勢の充実を図ります。

4 「個性と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。

(1) 「豊かな人間性や社会性を育む教育の充実」であります。

子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、本物に触れるという体験が必要であることから、とままえふるさと塾や学社融合を通じて、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会の確保に努めます。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより家庭や地域との連携を密にして、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

規範意識や基本的な倫理観である道徳教育については「心のノート」を利用して、生命を大切に
する心や思いやりの心を養うとともに、道徳的価値に対する自覚や人間としての在り方生き方に関する指導充実に努めます。

さらに、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの向上に意を注ぐとともに、関係機関と連携してインターネットや携帯電話の適切な利活用に関する指導・啓発にも努めます。

(2)「健やかな心身を培う教育の推進」であります。

生涯を通じて、運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、幼児から高齢者まで気軽に参加できる夏休みラジオ体操会、プールを利用したジュニアスイミング教室、地域ぐるみで行うマラソン大会、日本ハムファイターズによる野球教室、冬季スポーツの啓発をするウィンターフェスティバル等スポーツの機会を拡充します。

また、学校においても「体力づくり1校1実践」を継続し、運動やスポーツの楽しさを実感させ、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健やかな心身の育成を図ります。

安心・安全な学校給食を提供するため、職員一人ひとりが衛生管理基準を遵守し、食材や異物混入などのチェック体制をこれまで以上に厳しく行って参ります。また、「おにぎりの日」や「お弁当の日」など家庭における食生活の充実などに関しても、栄養教諭を中核とした食育の推進に取り組みます。

本年度から給食費を改定し、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、地場産物をこれまで以上に積極的に活用して参ります。

また、本年度から小学校においてフッ化物洗口の習慣化の取り組みを実施し、児童生徒の歯や口腔の健康づくりに努めます。

以上、平成24年度教育行政執行方針を申し上げます。

少子高齢・過疎化が進行していますが、「教育は人づくり、将来のまちづくりに大きくかかわることから、国家百年の大計」と位置づけ様々な教育の領域において知恵を絞り、創意工夫を重ねながら教育活動の実践に努め、着実に歩んでいかなければなりません。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け「人が輝き躍動するまち」の実現のため、町議会議員、町民の皆様への学習活動への自主的・自発的な参画と教育行政に対する特段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関する事。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関する事。
- ウ 公示、示達に関する事。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関する事。
- オ 公印の管守に関する事。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関する事。
- キ 関係各機関との連絡調整に関する事。
- ク 表彰に関する事。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関する事。
- コ 町議会の提出議案に関する事。
- サ 教育費予算に関する事。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関する事。
- ス 学校の設置及び廃止に関する事。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関する事。
- ソ 学校教職員の研修に関する事。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関する事。
- チ 学校教職員の給与等に関する事。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関する事。
- テ 学校教職員の保健管理に関する事。
- ト 学校教職員の職員団体に関する事。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さない事。

学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関する事。
- イ 教材教具の整備に関する事。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- エ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関する事。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関する事。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関する事。
- キ 学級編制に関する事。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関する事。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関する事。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関する事。
- サ 学校給食に関する事。
- シ その他学校教育に関する事。

社会教育課

社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成25年度実施 平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成25年11月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X0164-64-2142
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp